国語（その一）

第一問 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

A以下では福祉の世界で「社会的包摂」という名前で呼ばれているものを哲学的に捉え直したい。厳密に言うと、私自身はこの「社会的包摂」という名称に若干の違和感を持っている。というのは、弱者や障害を持った人を「包摂」した社会を作るときに、そこで再度「包摂」から「排除」される人を生み出すリスクがこの名称のなかにすでに潜んでいるからである。今まで制度で守られていなかった人を制度で保護しようとしたとき、新たな制度のもとでは外れてしまう人が再度生み出されることになる。

たとえば重度訪問介護の制度が生まれたことで、(注1)ＡＬＳ患者など人工呼吸器や痰(たん)の吸引を必要とする人の在宅での生活の可能性が拡(ひろ)がった。しかし同時に、重度訪問介護の適用から外れるけれども在宅での生活が難しい人もいる。そして自治体によってはこの制度そのものが整っていないために、どこに住んでいるかによって在宅が可能なのかどうかも変わってくる。

あるいは重度心身障害児は養護学校に通う権利を持つはずだが、送迎バスへの看護師の同乗が認められずに、就学を断念しないといけないことがある。つまり包摂しようとして制度を作っても必ずそこから外れる人がいる。

私が調査をしている児童福祉の世界でも、虐待のリスクがあると判断されたら要保護児童対策地域協議会で議論の対象になるが、虐待のリスクはないけれども家族の世話をしているために生活や学業の困難を抱えているヤングケアラーは漏れてしまっている可能性がある。そして何かの集団が生まれるときにはそこにどうしてもなじめない人が生まれる。社会的包摂という理念においては、このような福祉制度とすき間とのあいだのいたちごっこは避けられない。日本の福祉制度は年齢や障害の等級といった線引きによって支援が受けられるかどうかが決まる。あるいは申請主義なので、日本語に不自由な海外出身の人は排除される。つまりBいたるところで制度の壁があり、排除が生まれる。

少なくとも理論的に考える場面では、原理的な発想の転換を試みてもよい。制度から漏れていた人を新たな制度によって包摂し直そうとしたときに、新たに制度から外れてしまう人が生まれてしまうのだとしたら、Cそもそも包摂とは別様の構想力が必要になる。制度は必要ではあるが、制度に視点をおいたときには、適用の境界線も生まれるためにどうしても排除あるいはすき間が再生産されるという［イ］を持つ。制度による包摂とは異なる共同体のイメージは持てないだろうか。現実の福祉制度や教科書がどうし

国語（その二）

ても包摂と財政のバランスや自立という発想から逃れられないとすると、福祉とは別のところから発想の源泉を汲み根本的に考え直す価値があるだろう。哲学的な構想力がここで意味を持ってくる。

※

範囲の円が決まった制度で囲い込むのではなく、すき間を探索するために歩行する線が拡がっていくイメージ、制度で囲われた閉域の外へと出る線、あるいは閉域から見えなくなるすき間のなかに入る線が必要である。社会的包摂の概念は丸く囲い込むイメージをともなうため、どうしても「丸い円」の外側に排除される場面を想起させてしまう。

しかし複数の線が拡がり、からみあい、ほつれていく、そのようなイメージを抱いたときに別様の世界が開かれていく。すき間の探索、かすかなＳＯＳへのアンテナ、一人ひとりの語り、居場所の(注2)多島海、といった要素の延長線上で作られる世界はどのようなものなのか、ここでは考えていくことになる。ｄ一人ひとりのアンテナと出会いと言葉から始まる地べたの視点と同時に、囲い込むことなく全員へ向けて開かれていく大きな地平を持つ、そういう世界を提示していきたい。

もう一つ別の視点から社会運動家の稲葉剛も「社会的包摂」という言葉遣いに対する違和感を記している。

X

稲葉の懸念は、マジョリティが持つ優越感や温情的な(注3)パターナリズムが「包摂」の概念のなかに含まれている、そしてマジョリティからの排除を隠蔽しているということであろう。そもそも包摂とはマジョリティの制度のなかにマイノリティを取り入れてあげるということであるから、概念自体にパターナリズムがはいりこむ。

「包摂」とは異なる仕方で世界を構想できないか。ここでは「社会的開放性」という概念を提案したい。すき間を探索して歩いて行く線の拡がり、そして当事者の声の場としての居場所の多島海は地平としてどこまでも拡がっていく社会的開放性を持つ。制度からではなく一人の人が他の人と出会うというミニマムな場面から考えたときの世界の姿だ。

私たちが構想するのは、すき間を生まない社会を哲学的に基礎付ける原理である。根本的には、不可避的に排除を生む国家の制度や社会慣習を出発点とはしない、ボトムアップの社会的紐帯から世界を考える。しかし、まずはその手前で現状を維持しながら

国語（その三）

議論を進めてみよう。社会制度によって境界線ができてしまっていることを前提としながら誰も取り残されない世界を考えるときには「すき間へのまなざし」が重要になる。〈すき間への声かけ〉という事例はこのような制度のジレンマを乗り越えようとする、ナイーブかもしれないが当座必要な視点だった。

制度のすき間に追いやられた人は、人の目に触れなくなってしまう。そして自らＳＯＳを出すことが難しい。制度のなかに安住している人は、同じく制度のなかに安住している人としか日常では出会わない。制度という舞台の光のもとで生きているときには、スポットライトが当たらない制度の外部が見えないのだ。そしてすき間に落ちてしまった人は、制度のなかで持つ力を奪われてしまっているので、声を出すことができない。制度に乗った世界のなかでの発言力は制度のなかにいる人しか持たないし、そもそも生き延びることに精一杯でＳＯＳを出す余裕すらない。

現代の社会では当事者が自分の権利を主張するために声を上げることが重視されるようになっている。このことはとても大事な価値である。他方でもっとも困難な場所に追いやられた人たちは自ら声をあげることができない。しかもすき間はさまざまな場面で多孔的に生じる問題であるから、たとえば社会的に抑圧された集団という形を取るとは限らない。一人だけのすき間もある。どこにすき間が開くのかは予測できない上に、当事者は集団で声をあげることができないままに分断されて孤独のなかで苦しむことになる。

とするならば、当事者が自ら声をあげるよりも前に、誰かがすき間にいる人を見つけて声をかける必要がある。

（村上靖彦『すき間の哲学　―世界から存在しないことにされた人たちを掬う（すく）――』による）

（注１）ＡＬＳ　―　筋萎縮性側索硬化症。
（注２）多島海　―　複雑な状況や、様々なものが混在する状態を表した比喩。
（注３）パターナリズム　―　相手の利益のためには、相手の意志に反してでも、その生活や行動に干渉すべきだとする考え方。

※　問題作成上の都合で、原文の一部に手を加えてあります。

国語（その四）

問一 傍線部A「以下では福祉の世界で『社会的包摂』という名前で呼ばれているものを哲学的に捉え直したい」とあるが、それはなぜか。その説明として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 社会的包摂という理念は素晴らしいが、その理念が周知されておらず、様々な問題が生じるから。

② 社会的包摂とはいいながら、すべての人を包摂する制度を哲学的に構築することができないから。

③ 社会的包摂という理念と日本の福祉制度とは相性が悪く、両者のあいだにすき間が生じてしまうから。

④ 社会的包摂を実現するために制度を作ると、必ずその制度ではすくいとれない人が発生するから。

⑤ 社会的包摂を現実化し、すべての人を保護するためには、何度も制度を作り直す必要があるから。

問二 傍線部B「いたるところで制度の壁があり、排除が生まれる」とあるが、この現状のなかで、何を目的に、具体的にどのような行動をとる必要があるのか。五十字以内（句読点なども字数に含む）で説明しなさい。

問三 傍線部C「そもそも包摂とは別様の構想力が必要になる」とあるが、筆者は何が必要だと考えているのか。本文中の※（2ページ）よりも後の部分から十字以内で抜き出して答えなさい。

問四 空欄**イ**に入れるのに最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① パラドックス　② アンチテーゼ　③ ジレンマ
④ カタルシス　⑤ バイアス

問五 傍線部D「一人ひとりのアンテナと出会いと言葉から始まる地べたの視点」とあるが、これはどのような視点なのか。その説明となるよう、次の文の空欄に入れるのに最も適切な部分を本文中から十五字以内で抜き出して答えなさい。

［　　］からの視点。

国語（その五）

問六 X に入る、次のア～エの四つの文の正しい並べ方として最も適切なものを、後の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

ア これは「ソーシャルインクルージョン」の訳語だが、私は「包摂」という語に違和感を抱いている。

イ 日本では近年、社会的排除の対義語として社会的包摂という言葉が使われるようになった。

ウ 「包摂」を語る人の立ち位置は、あくまで社会の内側にあり、そこには自分たちこそが「排除」の主体であったという観点が欠落しがちなのではないかと私は感じている。

エ 「包摂」という言葉には、排除された人を温情的に「包み込んであげる」というニュアンスが伴ってしまうのではないか、と危惧をしているからだ。

① イ→ア→エ→ウ　② イ→ア→ウ→エ　③ イ→ウ→ア→エ
④ ウ→イ→ア→エ　⑤ ウ→エ→イ→ア

問七 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 国家が主体となり制度を作るのではなく、社会慣習に基づいて、人と人の出会いの場を作ることが大切である。

② 重度訪問介護の制度が適用される人はすべてケアしてもらえるのだが、その適用から外れてしまう人も出てきた。

③ 「包摂」という名称には温情的なプラスのニュアンスがある反面、マジョリティの優越を感じさせる面もある。

④ 福祉は財政の裏付けが必要となるために、理念的、原理的な思考がないがしろにされてしまうきらいがある。

⑤ 根本的には国家の制度や社会慣習を前提としないで、すき間を生まない社会を基礎付けていくことが重要である。

国語（その六）

第二問 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

パソコン通信は、インターネットとは異なり、電話回線を通じて特定のホストコンピュータに接続しているユーザーだけが読み書きできるサービスでした。ニフティサーブ、アスキーネット、アサヒネット、PC-VANなどの大手のほか、草の根ＢＢＳと呼ばれる小規模なサービスも存在していました。それぞれのサービスの間の接続性は乏しく、一つのネットワーク内で完結しているのが特徴です（そのようにバラバラだったネットワークの「あいだ」をつなぐネットワークとして米国で誕生したのが「インター」ネットだったわけです）。

私が自宅からインターネットに接続するようになったのは一九九六年のことですが、それと同時にアサヒネットのパソコン通信も覗き始めました。当時のインターネットはまだ[A]黎明期で、私にとってはあまり面白味が感じられませんでした。それに対して、アサヒネットではユーザー間の活発なやりとりがまだ行われており、私はそちらのほうに多くの時間を割くようになりました。

しかし、アサヒネットでは実名での書き込みが行われていたにもかかわらず、[B]しばしば激しい対立や中傷が発生していました。それぞれの（注1）会議室にはモデレータと呼ばれる管理者がいましたが、住人同士、または住人とモデレータとのあいだで喧嘩が起きるのは日常①サハンジでした。暴走する住人、制止しようとするモデレータ、その制止を「ナチスによる言論弾圧」になぞらえて、ハーケンクロイツ型のアスキーアート（さまざまな文字を組み合わせてイラスト風にしたもの）を投下する別の参加者……といった具合です。私が若いころからネットワーク上でのコミュニケーションにあまり楽観的でなかったのは、この時の経験があるからです。

パソコン通信上でのトラブルの事例としてよく知られているのが、ニフティサーブの「現代思想フォーラム」事件です。このフォーラムの「フェミニズム会議室」におけるユーザー間の対立が訴訟にまで発展し、最終的には誹謗中傷の被害を受けた側に対して、それを行ったユーザー、フォーラムの管理者、運営会社にそれぞれ②イシャリョウの支払いが命じられることになりました。

このようにパソコン通信の時代から、ネットワーク上でのやりとりにはトラブルがつきものでした。その要因の一つは、それがまさに対面ではない、文字だけのコミュニケーションだったという点に求められるでしょう。

[C]対面でのコミュニケーションの場合、その参加者にはお互いの「[D]面目」を守ろうと

国語（その七）

する傾向があります。自分の面目を守るだけではなく、相手の面目をつぶさないように心がけるということです。相手の面目をつぶすことに躊躇（ちゅうちょ）しないと、周囲の人びとからの評価が下がってしまうことになりかねないからです。

とはいえ、それでも意見が食い違うなどの理由で、そのままではお互いの面目を保つのが難しい状況に陥ることがあります。そこで用いられる方法の一つが「なあなあ」で済ませるというやり方です。つまり、意見が食い違っていたとしても、表面的にはなんとなく合意しているかのようにふるまうということです。

対面でのコミュニケーションでそれがやりやすいのは、記録や録音をしない限り、発せられた言葉は跡形もなく消えてしまうからです。残っていないからこそ、なんとなく意見が一致しているかのようにみせかけやすいのです。私自身、人と話をしていて「この人とは意見が合わないな」と内心では思っても、あたかも腹の底から同意しているかのようにふるまうことがときどきあります。

ところが、ネットワーク上で見ず知らずの相手とやりとりする場合、相手の面目を保たねばならないという意識はどうしても低くなります。相手を③カンプなきまでに叩（たた）きのめすと、ギャラリーのひんしゅくを買うどころか、称賛されることも少なくありません。

しかも、文字によるコミュニケーションでは、それぞれが何を書いたのかが目にみえるかたちで残っていますし、それぞれの主張を支える論理もより明確になりがちです。口頭では「なあなあ」で済ませられるかもしれない意見の食い違いが、文字だけのコミュニケーションではそれぞれの論理が可視的に、より明確に浮かび上がるために、落としどころがどこにも見出（いだ）せなくなってしまうのです。

米国の妊娠中絶をめぐる論争が典型ですが、世の中には論理の次元ではどう頑張っても和解できない対立が存在しています。それぞれの主張を支える道徳観が根本から食い違っているからです。

そうした状況でも妥協点を探ろうとするなら、論理的、抽象的な次元での話をいったん脇に置いて、対立する双方がかろうじて我慢できるポイントを［イ］、具体的に探す必要が出てきます。文字だけのコミュニケーションによって論理の次元で戦い続けたとしても、そうしたポイントに到達できる可能性はきわめて低いと言わざるをえません。【Ⅰ】

また、文字だけのコミュニケーションは、内容以外の情報がきわめて乏しいのが特徴です。相手が怒っているのか、悲しんでいるのか、別にそれほどでもないのかがわかりにくいのです（メールの顔文字は、そういった情報の乏しさを補うための手段です）。

国語（その八）

そのため、関係がいったんこじれ始めると、相手からの返信が実際以上に攻撃的なものに思える可能性が跳ね上がります。昔から「メールで喧嘩になった場合、直接に会わないと仲直りできない」と言われるのですが、そのあたりに原因がありそうです。【Ⅱ】

さらには、「他人の目に入るところに意見を書く」という行為が生み出す問題もあります。世の中には自分の意見の一貫性を全く気にしない人もいるようですが、とりわけ人目につくところに書かれた言葉は、それを書いた人間を強く拘束しがちです。【Ⅲ】

意見を書いていなければ、または書いたとしても日記のように他人の目にさらされないところであれば、後にその意見を変えることに大きな制約はありません。ところが、人目のあるところに意見を書き、後にそれを変えることになれば、かつての自分が誤っていたことを人前で認めねばなりません。【Ⅳ】

したがって、最初は軽い気持ちで、あるいは「ネタ」として書いたことであっても、引っ込みがつかなくなることや、自分で書いた言葉を読み返すうちに自分自身を説得してしまう可能性が生じるようになります。「自分は絶対に正しい」という理屈を次々に生み出し、それによって自らの立場を固めていくことになりうるのです。結果として、何がなんでも自分の非を認められない、「謝ったら死ぬ」状態に陥ることにもなりかねません。【Ⅴ】

人間は言葉を放つことでコミュニケーションをしていますが、自分の放った言葉が自身をつくりあげていく側面も存在します。ソーシャルメディア上での誹謗中傷や差別的発言がたとえ当初は「ネタ」であり、しかも④トクメイで発するものであっても、その発言自体が人格を蝕（むしば）んでいく可能性には注意しておいたほうがよいでしょう。

（津田正太郎『ネットはなぜいつも揉（も）めているのか』による）

（注1）会議室 ― 話題別に限定されたコミュニティ。

※ 問題作成上の都合で、原文の一部に手を加えてあります。

国語（その九）

問一 傍線部①～④のカタカナを漢字で書きなさい。

問二 傍線部A「黎明期」とあるが、この言葉の類義語として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 過渡期　② 成熟期　③ 揺籃期　④ 転換期　⑤ 安定期

問三 傍線部B「しばしば激しい対立や中傷が発生していました」とあるが、その理由の説明となるよう、次の文の空欄に入れるのに最も適切な部分を本文中から十五字以内で抜き出して答えなさい。

［　　］であるから。

問四 傍線部C「対面でのコミュニケーション」とあるが、この説明として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 対面でのコミュニケーションでは、相手の面目を守ろうとするために、意見が食い違うことがない。

② 対面でのコミュニケーションでは、意見に齟齬をきたしたとしても、適当に折り合いをつけやすい。

③ 対面でのコミュニケーションでは、発せられた言葉は絶対にどこにも残ることがなく消えてしまう。

④ 対面でのコミュニケーションでは、発言の内容以外にも情報があり、面従腹背の態度を取りにくい。

⑤ 対面でのコミュニケーションでは、話し言葉を用いるため、相手を徹底的に論破することは難しい。

問五 傍線部D「面目」とあるが、この言葉を用いた四字熟語になるように、次の空欄に漢字二字を入れなさい。

面目［　　］

国語（その十）

問六 空欄**イ**に入れるのに最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 実務的　② 倫理的　③ 中立的　④ 原理的　⑤ 思弁的

問七 次の一文を挿入する場所として最も適切なものを、後の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

これはとりわけ、自分の意見にプライドをもつ人であればあるほど難しくなります。

① 【Ⅰ】　② 【Ⅱ】　③ 【Ⅲ】　④ 【Ⅳ】　⑤ 【Ⅴ】

問八 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 論理的に合意ができないことでも、対面でコミュニケーションを取っている場合は、腑に落ちる点が徐々にではあるが、見えてくる。

② ソーシャルメディア上で他人を誹謗中傷したり、差別的な発言をしたりするのは、生来人格が破綻している人が行うことである。

③ 根本的に道徳観が食い違っている者同士が、自分の考えを変更して、互いに歩み寄ることは、無理なことだと言わざるをえない。

④ 自分の意見の一貫性を全く気にせず、他者に付和雷同する傾向のある人とは意見が対立することはないが、面白味に欠ける。

⑤ 言葉が人目につくところに書かれた場合、最初は悪気があったわけではなくても、自縄自縛に陥り、引くに引けなくなるときがある。

国語（その十一）

第三問 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

現代社会では、嫉妬心の表れ方もやや複雑な様相を呈している。通常、嫉妬は自分より優位な人に向けられることが多いが、その原則が通用しないことがある。人類学者のデヴィッド・グレーバーは、A中間管理職が工場労働者に抱く反感を「道徳羨望（moral envy）」と呼んでいる。

なぜ（注1）ホワイトカラーが（注2）ブルーカラーに嫉妬するのか。これを理解するためにはグレーバーが概念化した「ブルシット・ジョブ（Bullshit Jobs）」（日本語では「クソどうでもいい仕事」）についてB一瞥（べつ）しておく必要がある。ブルシット・ジョブとは、言ってしまえば、なくても誰も困らないような、社会に何ももたらしていないような仕事（たとえば、人材コンサルタントなど）のことであり、グレーバーの見るところ、現代社会ではそのような仕事があふれている。テクノロジーの発展により人間は労働から解放されるどころか、ますますそうしたブルシット・ジョブに従事するようになってしまった。しかも、えてしてブルシット・ジョブには高い報酬が支払われ、他方で社会的に不可欠な仕事（いわゆるエッセンシャル・ワーク）ほど低賃金である。こうした状況に彼は①ケイショウを鳴らしたわけだ。

道徳羨望は、ブルシット・ジョブ現象の一つの帰結である。中間管理職が労働者を妬むのは、中間管理職の仕事が総じてブルシットなものであるのに対し、労働者らは自身の仕事に誇りを感じることができる状況にあるからだ。ブルシット・ジョブに従事する人間は疎外されていると言ってもいいかもしれない。やりがいのある、何か意義のある仕事をしていることが妬みや反感の原因になっているのである（デヴィッド・グレーバー『ブルシット・ジョブ――クソどうでもいい仕事の理論』）。

さて、嫉妬心が最も露骨に現れるのは、お金が絡むときであることは間違いない。同期の給料が自分より多いのか少ないのか、それに一喜一憂するのが私たちの日常である。金銭の②タカは、比較を容易にすることから、嫉妬の③オンショウになりやすい。

ところで、嫉妬論の大家であるヘルムート・シェックによれば、嫉妬は制度と相性のよい感情であるという。実際、人間社会には、嫉妬から生まれたと考えられる様々な制度が存在している。その典型例としてよく挙げられるのが累進課税や相続税である。これらの制度は公正な負担という理念にもとづくものだが、同時に、人々の嫉妬心からその正当性を調達していることも否定できない。金持ちはたくさん払って当然だというわけであり、富者のほうもそれを大っぴらに拒むことができない。［イ］、効率のよい徴

国語（その十二）

税のために、人々の嫉妬心をうまく利用することを説いたのは(注3)ジェレミー・ベンサムであったらしい。嫉妬感情は収税吏の役割を果たし、金のかからない番犬になって、隣人が収入を少なく申告している可能性をタレ込むのだ。

限られた財や資源をどのように配分するか。これは古くからある分配的正義の問題である。同様に、私たちのあいだで負担をどのように分担するかという問題、すなわち租税もまた、すぐれて正義にかかわる問題に違いない。

税金と言えば私たちの感情とは無縁なもので、ドライで中立的に見えるかもしれない。だが、ここには「嫉妬の経済学」と呼ぶに相応(ふさわ)しい問題が潜んでいる。つまり、税金の取り方に、嫉妬感情が深く絡みついている可能性があるわけだ。ここで少し税と嫉妬の関係について考えておきたい。

まず、税について、どのような分担が公平なのだろう。じつは、これがなかなか難しい問題なのである。そもそもc「公平さ」という概念について、税の分野では大きく二つの観念が存在しているようだ。それらは「垂直的公平」と「水平的公平」と呼ばれる考え方である。

まず「垂直的公平」は、「所得（あるいは消費その他の課税ベース）の異なったレヴェルに応じて人々を税制上、取り扱うことが公正さの要請だ」（L・マーフィー／T・ネーゲル『税と正義』）という考え方のことである。つまり、所得が多い人にはより多くの負担を、少ない人にはより少ない負担を求めるのが公正さにかなっているという発想である。

他方で、「水平的公平」とは「同じレヴェルでは同じように人々を取り扱うことが公正さの要請だという」考え方である。こちらは所得が同じ人には同じ負担を求めるべきだという発想のことであり、垂直的公平よりも飲み込みやすい。

所得が異なる人のあいだで、どのように負担を分配するのが正義にかなっているのか。確かに、最もシンプルなのは人頭税のような仕組みである。これは能力のある人にもない人にも、所得の多い人にも少ない人にも一律に同じ負担を課すものである。しかしその逆進性は明らかであるため、人頭税は「垂直的公平」とは相容(い)れない税制であるとしてすこぶる評判が悪い。有名なところでは、かつてイギリスの(注4)サッチャーがこれを導入し、国民の大きな反発を招いたことで、辞任に追い込まれた。

むしろ、より受け入れられやすいのは、所得が多い人は少ない人よりも多く税金を納めるべきであるといった累進課税のような考え方であろう。払える人が多くを払う、それが当然だろうと多くの社会で合意されている。

国語（その十三）

嫉妬についての研究を進めていると、累進課税（あるいは相続税）による公平さの追求を、貧者の嫉妬心に関連づけて捉える見方にしばしば④ソウグウする。たとえばそれは、経済思想家のDフリードリヒ・ハイエクのものである。ハイエクは、累進課税がじつのところ一般大衆に重い負担を強いる税制であり、さらにはそれが羨望（嫉妬）に突き動かされたものであるとして、次のように言っている。

累進課税の方法によって負担を実質的に富裕な人びとの肩に移すことができるという幻想が、これまでなされてきたように急速に課税を高めてきた主たる理由であって、この幻想の影響のもとで一般大衆はその影響のなかった場合よりも、はるかに重い負担を受けいれるようになったのであると。この政策の唯一主要な結果は最大の成功者が稼ぎうるはずの所得にきびしい制限を加え、そして、それにより比較的に豊かでない人の羨望を満たすことであった。（フリードリヒ・A・ハイエク「課税と再分配」『ハイエク全集 Ⅰ-7 自由の条件〔Ⅲ〕』）

ハイエクは社会主義のような集産主義が自由への抑圧にほかならないとし、新自由主義イデオロギーが広く浸透するにあたり大きな影響力を持ったことで知られる。そんなハイエクからすると、累進課税とは貧しい人々が成功者の足を引っ張り、自らの嫉妬心を慰める、そうした卑しい税制なのである。しかも、累進においては、多数者は少数者に対し、限度のない負担を求めることが可能になると彼は言う。だがこれは、「民主主義の正当の根拠となる原則の侵害」であり、多数者の専制になるとされる。

ちなみに、累進税に代えて、ハイエクが擁護するのは比例税である。それによると、比例税は富める者にも貧しい者にも均一の税率を課す点で、累進よりはるかに理にかなっている。つまり、比例税においては「人びとが相異なる額を支払いながら、そのことに同意しやすい均一の原則を提供する」のだ。こうした原則さえあれば、嫉妬に駆られた貧しい多数派が富める少数派の足を引っ張って無茶な税率を課したりはしなくなるだろう、ハイエクはそう考えているようだ。

実際に累進課税が嫉妬の産物であるかどうかはさしあたり問わない。［ロ］、正義と公正さを批判するために大衆の嫉妬を持ち出すそのやり口は、保守的なイデオローグによく見られるEレトリックであることは注意しておいてよいだろう。

（山本圭『嫉妬論　民主社会に渦巻く情念を解剖する』による）

山本圭『嫉妬論』／光文社新書

国語（その十四）

（注１）ホワイトカラー ― 一般的には事務系の労働者や頭脳労働者のことだが、ここでは中間管理職のこと。

（注２）ブルーカラー ― 一般的には生産現場で働く労働者のことだが、ここでは工場労働者、労働者のこと。

（注３）ジェレミー・ベンサム ― イギリスの思想家（１７４８～１８３２）。

（注４）サッチャー ― １９７９～１９９０年のイギリスの首相（１９２５～２０１３）。

※ 問題作成上の都合で、原文の一部に手を加えてあります。

問一 傍線部①～④のカタカナを漢字で書きなさい。

問二 傍線部Ａ「中間管理職が工場労働者に抱く反感」とあるが、中間管理職はなぜ労働者に反感を持つのか。その説明として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 労働者はエッセンシャル・ワークを選択したが、自分はブルシット・ジョブを選択してしまったから。

② 労働者は価値のある仕事をしているのに、自分は仕事に誇りや意義を感じることができていないから。

③ 労働者は低賃金であっても満足しているのに、自分は報酬が高いというだけでは満足できていないから。

④ 労働者は社会的に不可欠な存在であるのに、自分は仕事に自己満足しているだけに終わっているから。

⑤ 労働者はテクノロジーにより労働から解放されつつあるのに、自分は面白くない仕事を続けているから。

問三 傍線部Ｂ「一瞥しておく」とあるが、この言葉の意味として最も適切なものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 詳しく調べておく　② 大まかに捉えておく　③ 一通り目を通しておく
④ ちらりと見ておく　⑤ 具体的に説明しておく

国語（その十五）

問四 空欄**イ**、**ロ**に入れるのに最も適切なものを、次の①～⑤のうちから、それぞれ一つずつ選び、番号で答えなさい。

① つまり　② ただし　③ だから
④ ちなみに　⑤ さらに

問五 傍線部**C**「『公平さ』という概念」とあるが、全ての人を差別なく平等に愛することという意味を持つ四字熟語になるように、次の空欄に漢字二字を入れなさい。

一視［　　］

問六 傍線部**D**「フリードリヒ・ハイエク」とあるが、彼は累進課税をどのようなものだと捉えていたのか。本文中から五字以内で抜き出して答えなさい。

問七 傍線部**E**「レトリック」とあるが、これを漢字二字で言い換えなさい。

問八 本文の内容と合致するものを、次の①～⑤のうちから一つ選び、番号で答えなさい。

① 税金と私たちの感情は本来何の関係もないものであるが、累進課税や相続税は特殊な税で、嫉妬心の産物である。

② 税の分野には「垂直的公平」と「水平的公平」という二つの概念があり、どちらも嫉妬感情が深く絡み合っている。

③ 累進課税の正当性に嫉妬心が利用されることもあるので、それよりも比例税のほうが良いとハイエクは考えている。

④ 給料の少ない者が給料の多い者に対して嫉妬心を抱くことはよくあるが、後者が前者に嫉妬心を抱くことはあり得ない。

⑤ 人間はお金が絡んでくると嫉妬心を現すので、正義の観点からも、限られた財を公平に分配するほうが好ましい。